

感染拡大防止ガイドラインの策定普及

密閉、密集、密接のいわゆる「3密」が発生しやすく、オンラインによる代替対応が困難な業種において、業界団体が主体となったガイドラインの策定・普及と、ガイドラインに沿った感染拡大防止の取組を支援します。

事業概要

【対象業種】

- ・ホテル・旅館業（宴会部門）
→旅館業法第3条第1項の許可を受けて営業している施設であって、宴会部門を有し、地域における冠婚葬祭や住民、企業等の交流の場として宴会場の提供を行っているもの
- ・ライブ・エンタテインメント業
→音楽や劇場、ステージイベント等公演の運営又は施設の管理（ライブハウス、ライブバー、劇場等の施設をはじめ、公演を支える企画運営や舞台、照明、音響関連など）に係る事業を主たる業務としている事業者
- ・バス・タクシー業
→道路運送法第3条第1号に掲げる事業を行う者のうち、同法第4条に基づく国土交通大臣の許可を受けた事業者であって、次の要件を満たしているもの
 - ・本事業で作成したガイドラインに基づく対応を、事業終了後も継続して統一的に行うため、ガイドラインを作成した補助事業者と速やかに連絡できる体制を構築している事業者
 - ・個人タクシーにあっては、各地域の協同組合を1事業者とみなす

【支援内容】

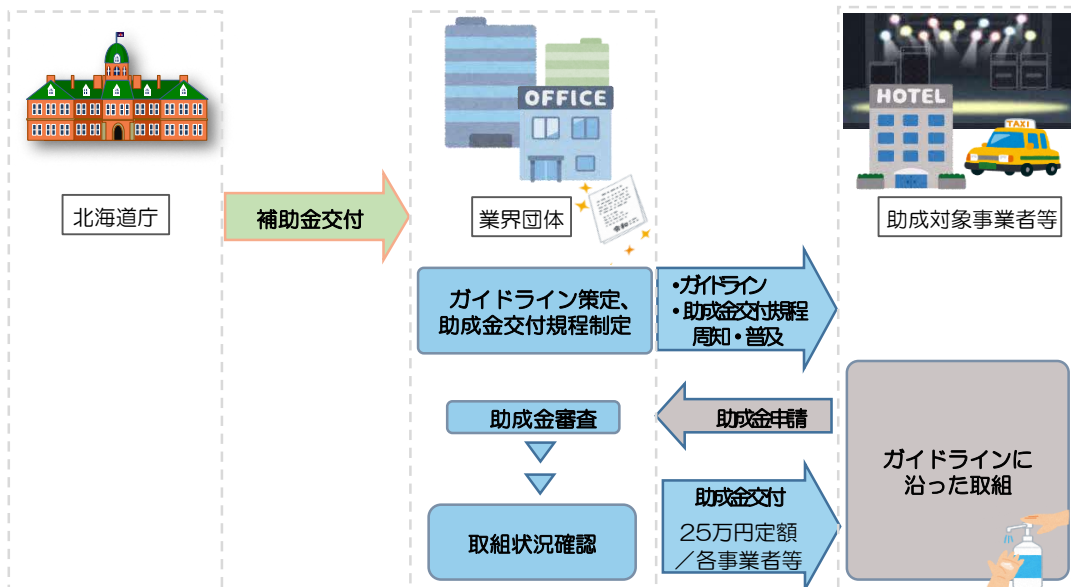
- ・各業種における業界団体による感染拡大防止ガイドラインの策定及び普及啓発に対する支援（3業種に対し、各々1,000万円を交付）
- ・ガイドラインに沿った取組を実践する事業者等に助成金を業界団体から交付（各事業者等に対し、各25万円を交付）

【助成金募集期間】

- ・ホテル・旅館業（宴会部門） ・**募集終了**
- ・ライブ・エンタテインメント業 ・**募集終了**
- ・バス・タクシー業 ・**募集終了**

【実施イメージ】

※詳細は、下記の連絡先にお問い合わせ下さい。



【ガイドライン、助成金のお問合せ先】

- (ホテル・旅館業界（宴会部門）)
北海道ホテル旅館生活衛生同業組合
<https://www.enkai-gl.com/> TEL: 011-221-6979
- (ライブ・エンタテインメント業界)
(一社) 北海道ライブ・エンタテインメント連絡協議会
<https://hle-lc.jp/guidelines/> TEL: 011-613-1186
- (バス・タクシー業界)
(一社) 北海道バス協会 TEL: 011-621-4161
(一社) 北海道ハイヤー協会 TEL: 011-561-1171
(一社) 北海道貸切バス適正化センター TEL: 011-520-7005
(一財) 北海道陸連協会 TEL: 011-721-3326

【道担当課】

- (ホテル・旅館業界（宴会部門）)
北海道経済部観光局 TEL: 011-206-6896
- (ライブ・エンタテインメント業界)
北海道経済部経済企画局経済企画課 TEL: 011-204-5140
- (バス・タクシー業界)
北海道総合政策部交通政策局交通企画課 TEL: 011-204-5163